

平成 30 年度第 8 回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：平成 30 年 10 月 2 日（火）15：30～16：20 評議会室

出席者：廣川理事長、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事
木村理事、山本監事、元永監事

欠席者：吉田理事

事務局：久保田事務局次長、山田総務課長、辻財務課長、吉野経営企画課長、
澤村学生・就職支援課長、藤川教務課長、草川地域連携・研究支援課長
杉田課長補佐、吉田主幹

平成 30 年度第 7 回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）について、原案を一部修正のうえ承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・提示された議事録案では、議題 4〔主な意見・質疑等〕の 2 点目に「時間外勤務の削減は、よくこれだけ改善できたと思うが、これまではどうだったのか。改善というよりはちゃんと認識したということではないか。」とあるが、このうち「改善というよりは」以下の部分は、欠席した者が読んだ時に意味がわからない。

→当該部分は、何かを改善したというより、いわゆる 36 協定についてしっかり認識することで改善につながったのではないかとの意見であった。

議 題

（審議事項）

1 公立大学法人滋賀県立大学学則および公立大学法人滋賀県立大学大学院学則の改正について

山田総務課長および藤川教務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、学則については平成 30 年 11 月 1 日から、大学院学則については平成 31 年 4 月 1 日から施行することとされた。

〔主な意見・質疑等〕

- ・湖沼流域管理研究センターのようなセンターは、専任で管理運営する者がいないと維持していくのが難しい。外部資金を獲得して運営にあたる者を雇用するといった方法も考えた方が良いのではないか。

→環境科学部とも相談しながら必要に応じて対応したい。しかしながら、すぐには予算措置もできないので、まずはセンターを立ち上げてどう連携していくのかを具体的に進めていきたい。

ただ、実験や研究に資金を要するのは湖南省であり、本学からは琵琶湖の環境保全等に関するこれまでの取り組みやそのノウハウの共有が主となる。

- ・湖南省は省内の他大学を含めたセンターとなっているが、本学では他大学を含めての取り組みとはしないのか。
 - 環境科学部に附属するセンターという位置づけであるが、例えば他学部や他大学の教員等がセンターに参画して共同研究等行うことを排除するものではない。

(報告事項)

1 平成30年度第1回有識者懇談会の結果の概要について

廣川理事長より資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・大学の設立から社会的評価が定まるのに30年はかかると言われている。まだ本学は30年を経っていないので、どう特長を作り上げていくかが重要となる。できれば、アメリカの大学のように、地域のなかに溶け込んだような形でキャンパスがあり、学生や人々が大学を中心に動いているような、そんな大学になるのが好ましいと思う。

2 平成30年度卒業・修了予定者の進路状況について

澤村学生・就職支援課長より資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・本学の就職の特徴をどう分析しているか。
 - 人間看護学部があるので看護師が多いこと、また10%程度は公務員となっていること、工学部についてはメーカーへの就職が多いことがあげられる。
 - COC+事業において県内中小企業でのインターンシップを就職につなげるような取り組みを進めている。
 - 民間企業では、滋賀銀行や平和堂、関西アーバン銀行など地域の有力企業への就職が多い。県内の企業を回った印象では、製造業で県内中堅企業からの本学卒業生のニーズは高いと感じている。
- ・就職してからの転職率は30%程度といわれているが、このあたりのフォローアップも必要ではないかと感じている。もちろんそれは大学の責任ではないが、転職したケースを一定把握して、就職指導のなかで教えておくことも必要ではないか。チャンスがあれば検討いただきたい。
 - 転職状況についてデータの収集が困難なのが悩みである。認証評価でも卒業生へのアンケートなど求められるので、あわせて今後の課題であると認識している。